

横浜市認知症高齢者等 見守りシール事業

利用料無料

行方不明になった認知症の方が早期にご自宅に戻れるよう、横浜市では、個人情報を守りながら身元を特定できる「見守りシール」を配付しています。

ご利用にあたって

配付シール

- ・シールタイプ (36枚入り)
- ・アイロンシートタイプ (34枚入り)



有効期限

1年間

※有効期限前に更新のご案内を送ります

対象者

次の①と②の両方に該当する在宅の横浜市民

- ①認知症高齢者等SOSネットワークの事前登録及び神奈川県・神奈川県警察への登録情報の提供に同意している
- ※SOSネットワークの概要は裏面参照
- ②迎えに行くことのできる家族等がいる

申込みに必要なもの

認知症高齢者等SOSネットワークに登録していない方は、登録に写真が必要な場合があります。

詳しくは、下記の申込み窓口にお問合せください。

申込み窓口 (問合せ先)

区役所 (高齢・障害支援課) またはご本人がお住まいの地域を担当する地域包括支援センター (地域ケアプラザ)

※鶴見区の申込みは、地域包括支援センター (地域ケアプラザ) のみ

※電話番号は裏面参照

ご利用イメージ



様子が気になる方を見かけたら…

まずは、「どちらまで、お出かけですか」と優しく声をかけてみましょう。



QRコードを読み取る

衣服や持ち物に貼られたQRコードシールをスマートフォンなどの携帯端末で読み取り、表示されたID番号を控えます。

下記へご連絡願います

電話: 0120-**-****

ID: 000-000-000-0

アイネット/横浜市



発見者がコールセンターに連絡



シールに記載の連絡先に電話し、QRコードで読み取ったID番号を伝えると、身元が判明します。※発見者が登録済みの関連機関の場合のみ身元情報をお伝えします。

コールセンターが家族等へ連絡

コールセンターが事前登録情報を元に家族等へ連絡をします。※発見者に警察への通報をお願いする場合があります。

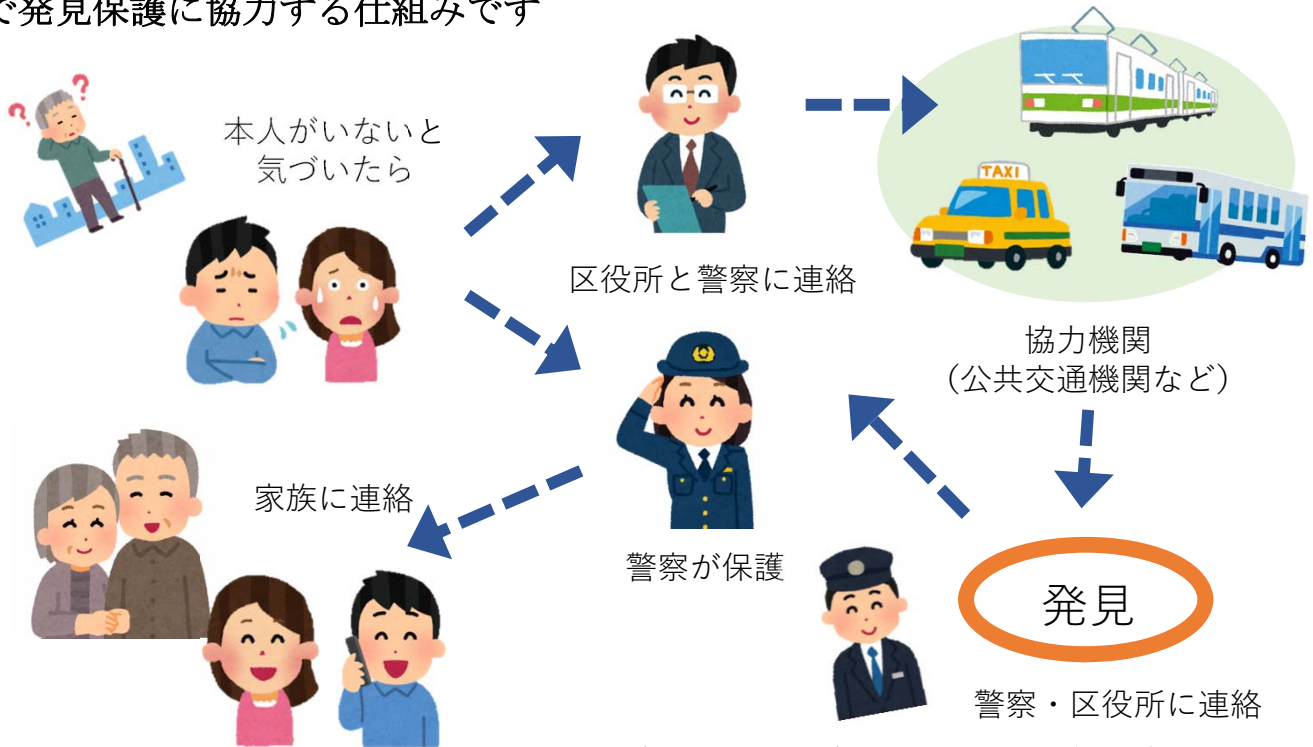


無事、自宅に戻りました!

ご帰宅

認知症高齢者等 SOS ネットワーク

認知症の方ご本人の情報を発見協力機関に伝え、協力機関が通常業務の範囲内で発見保護に協力する仕組みです



※対応フローの例、対応フローは区によって多少の違いがあります。

個人情報について

目的以外には使用しません。横浜市個人情報保護に関する条例に基づいて適正に管理します。

お問合せ先

【各区役所 高齢・障害支援課】

市外局番045

区	電話番号	FAX番号
鶴見	510-1775	510-1897
神奈川	411-7110	324-3702
西	320-8410	290-3422
中	224-8167	224-8159
南	341-1139	341-1144
港南	847-8418	845-9809
保土ヶ谷	334-6328	331-6550
旭	954-6125	955-2675
磯子	750-2418	750-2540

区	電話番号	FAX番号
金沢	788-7777	786-8872
港北	540-2327	540-2396
緑	930-2311	930-2310
青葉	978-2449	978-2427
都筑	948-2306	948-2490
戸塚	866-8439	881-1755
栄	894-8415	893-3083
泉	800-2434	800-2513
瀬谷	367-5716	364-2346

【地域包括支援センター(地域ケアプラザ)】

横浜市 地域包括支援センター 一覧

検索